

第2回「小田原市地域包括ケア推進事業」検証委員会議事録

日 時：平成23年3月24日（木）

午後3時～5時

場 所：けやき 第1委員会室

出席委員 谷口政隆委員、島津淳委員、時田純委員、木村貞雄委員、下澤禮二委員、岩崎臣男委員、
（欠席：小澤優樹委員、福祉健康部長、福祉健康部次長）

事務局 高齢介護課長、高齢介護課課長補佐、高齢介護課高齢社会担当主査、
高齢介護課主査2名

オブザーバー 小田原福祉会 施設長 佐野光子、事務長 我妻秀明、管理者 遠藤奈由巳
座 長 谷口政隆委員

【議事】

議題2（1） 24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業について

事務局より説明

（説明内容）

- ・資料1-1をもとに説明。

オブザーバーより説明

（説明内容）

- ・資料1-2をもとに説明

議題2（1）についての質疑応答

（質問）谷口委員長

- ・これまでの利用者の声について

（回答）オブザーバー

- ・近所の方から「独居で危険、不安なので入所させてほしい。」と頻繁に言われていた方が、このサービスを日に3回利用するようになってからそのようなことを言われなくなった。
また、自らトイレに行って排泄等をしようとする意欲がなく、訪問介護利用時に全身洗拭するような方が、このサービスを利用するようになってから、自らトイレで排泄等を行うようになった。

（質問）下澤委員

- ・延べ848回と資料にあるが、利用者12名の方々に対する訪問回数なのか。
また、12番の方が中止となった理由はなにか。

（回答）オブザーバー

- ・延べ回数は12名の利用者の方々への1箇月の訪問回数である。

また、12番の方はターミナル期の方で、訪問看護の回数が増えたために「利用者本人から「入れ替わり多くの人に来るのは嫌だ。」と言っている。」と御家族の訴えがあったためサービスを終了した。

(質問) 下澤委員

- ・ケアコール端末とはどのような機械なのか。

(回答) オブザーバー

- ・電話回線を利用し、ボタンを押すとオペレーションセンターと相互通話ができる端末で、本体とペンダント式から構成され、それぞれに「緊急」と「相談」のボタンが付いているだけなので操作も比較的簡単である。

しかし、ボタンを押す行為自体を御理解できない方もいるので、その方には電話対応をしている。

(質問) 下澤委員

- ・利用者の選定基準について。

(回答) オブザーバー

- ・潤生園のケアマネが担当している方のうち、独居（日中独居含む）、老々世帯の方が52名いるが、その中から東富水地区周辺に限定し、この事業を御理解していただいた方を対象とした。

(質問) 谷口委員長

- ・認知症の利用者が多いようだが、何か特徴的な対応事例はあるのか。

(回答) オブザーバー

- ・認知症の方については服薬管理が主なサービス内容となるが、なかにはバイオリズムから急に不安になってコールする方もいるが、お話をすると落ち着かれ出勤することはない。

(質問) 島津委員

- ・現在ヘルパーは何名で活動しているのか。

(回答) オブザーバー

- ・1日3名体制で活動している。また、オペレータは夜間対応型訪問介護の職員と兼務で行っている。

(質問) 島津委員

- ・ケア内容の「食事」とはどのような行為をするのか。

(回答) オブザーバー

- ・用意されている食事を温め、飲み物と一緒に配膳するサービスである。

(質問) 谷口委員長

- ・訪問介護より移動が大変であり、ヘルパー職員自身の切り替えも重要かと思うが、その他に難しいと思われる点はあるのか。

(回答) オブザーバー

- ・現在1時間に3件訪問するシフトを組んでいるため、キャンセルが発生しても訪問介護が入られないことから、運営面（利益面）での難しさを感じる。

(質問) 時田委員

- ・例えば片麻痺の要介護の方は、1日8回程度トイレに行くが、今のサービスでは対応できな

い。このサービスは利用者の生理的欲求も満たすことができるし、特養に入所しなくても同様のサービスが在宅で受けることが可能となるので、在宅介護を進めるためには重要な事業であるため、是非成功させたい。

(質問) 谷口委員長

- ・生理的欲求を満たすことはとても重要である。イギリスでは報酬単価が日中と夜間等では異なることから、日本でも報酬単価を変えるべきだと思う。
- ヘルパーの報酬を検討するためには現場のデータが重要なので、次回はその検討ができる資料をお願いしたい。

(質問) 下澤委員

- ・制度化されたら広く市民の方々に周知する必要があると思うので、次回から課題を一つ一つ皆で解決していきたいので、次回からそのような資料をお願いしたい。

(回答) オブザーバー

- ・次回委員会資料に反映させたい

(質問) 時田委員

- ・今後この事業を継続するためには、他の居宅支援事業所等との連携が最重要であるが、それには行政の協力が必要である。この制度を成功させるためにも行政の協力は得られるのか。

(回答) 高齢介護課課長補佐

- ・今年度の実績を踏まえ、平成 23 年度は 1 年間かけて他の居宅支援事業所や訪問看護事業所への働きかけを、訪問エリア等を考慮しながら進めていきたいと考えている。

議題 2 (2) 集合住宅等に居住する要介護者等に対する総合支援事業について

オブザーバーより説明

(説明内容)

- ・資料 2 をもとに説明。

議題 2 についての質疑応答

(質問) 下澤委員

- ・中学生に勉強を教えてくれていただき大変感謝している。若い世代の理解が必要と思うので体験学習の一つとして交流するよう学校に働きかけたらどうか。

(回答) オブザーバー

- ・「ふれあい処 ひとやすみ」の中でスクールコミュニティを行っていて、学生から利用者の方に声をかけるなど多少の交流が見られるようになった。また小学生は 2 回、中学生は希望者のみ 1 回来て交流してくれている。

(質問) 下澤委員

- ・この地域にはボランティア意識の高い人もいる。どんなことをやってほしいのか、また、事業者として難しいかもしれないが、利用者とはふれ合う場をつくってほしい。
- ・地域ボランティアの方には、月 2 回程度れんげの里で車椅子を磨いていただいている。とてもボランティア意識の高い方なので、「ふれあい処 ひとやすみ」で活動していただこうと

案内したが、どうしてもれんげの里が良いといわれた。今後車椅子の操作のコツを教え、押しただけできるよう調整したい。

(質問) 木村委員

- ・足湯の有料化を5月から考えているようだが、料金はいくらにするつもりなのか、話を聞いてあげるといふ行為がとても喜ばれるので、とても良い事業だと思うが、料金が低いと利用者が減る心配がある。

(回答) オブザーバー

- ・無料だと毎日利用して、中にはボスの存在で占領している人もいることから、他の方は利用が難しいとの話しもあるため、有料化を考えている。料金については、1回50～100円程度、1ヶ月間1,000円のパスを考えている。

議題2(3) その他

事務局より説明

(説明内容)

- ・来年度の検証委員会については、第1回を7月ごろ実施し、第2回を秋、第3回を来年2月ごろの計3回を予定している。

以上